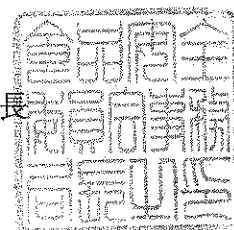




府食第308号  
平成30年5月8日

厚生労働省 大臣官房生活衛生・食品安全審議官 殿

内閣府食品安全委員会事務局長



### 食品健康影響評価のためのリスクプロファイルについて

食品安全委員会では、自らの判断で行う食品健康影響評価として「鶏肉中のカンピロバクター・ジェジュニ/コリ」を公表し、貴省に通知（「食品健康影響評価の結果の通知について（平成21年6月25日付け府食第596号）」）したところです。

その後も、カンピロバクター食中毒が、我が国の食中毒事例数の上位に位置していることから、平成28年度食品安全確保総合調査により、カンピロバクター属菌に関する知見を収集しました。

収集した知見等を踏まえ、食品安全委員会微生物・ウイルス専門調査会は、食品健康影響評価のためのリスクプロファイル「鶏肉等における *Campylobacter jejuni/coli*」（以下、「リスクプロファイル」という。）の調査審議を行い、今般別添のおり審議結果を取りまとめ、食品安全委員会においてリスクプロファイルを公表しましたので、お知らせします。

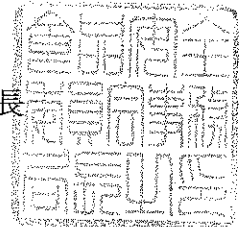
つきましては、関係者へ情報提供いただくとともに、食品健康影響評価の結果の通知の際にお願いいたしました適切なリスク管理措置の検討に加え、リスクプロファイルで示した問題点の抽出及び今後の課題への対応についても併せて、御検討いただきますようお願いいたします。



府食第308号  
平成30年5月8日

農林水産省 消費・安全局長 殿

内閣府食品安全委員会事務局長



### 食品健康影響評価のためのリスクプロファイルについて

食品安全委員会では、自らの判断で行う食品健康影響評価として「鶏肉中のカンピロバクター・ジェジュニ/コリ」を公表し、貴省に通知（「食品健康影響評価の結果の通知について（平成21年6月25日付け府食第596号）」）したところです。

その後も、カンピロバクター食中毒が、我が国の食中毒事例数の上位に位置していることから、平成28年度食品安全確保総合調査により、カンピロバクター属菌（本調査では主に *Campylobacter jejuni/coli* をいう。）に関する知見を収集しました。

収集した知見等を踏まえ、食品安全委員会微生物・ウイルス専門調査会は、食品健康影響評価のためのリスクプロファイル「鶏肉等における *Campylobacter jejuni/coli*」（以下、「リスクプロファイル」という。）の調査審議を行い、今般別添のとおり審議結果を取りまとめ、食品安全委員会においてリスクプロファイルを公表しましたので、お知らせします。

つきましては、関係者へ情報提供いただくとともに、食品健康影響評価の結果の通知の際にお願いいたしました適切なリスク管理措置の検討に加え、リスクプロファイルで示した問題点の抽出及び今後の課題への対応についても併せて、御検討いただきますようお願いいたします。

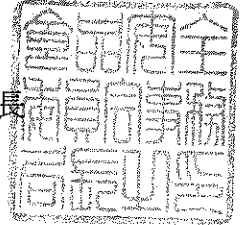


府食第308号

平成30年5月8日

消費者庁次長 殿

内閣府食品安全委員会事務局長



### 食品健康影響評価のためのリスクプロファイルについて

食品安全委員会では、平成21年6月、自らの判断で行う食品健康影響評価として「鶏肉中のカンピロバクター・ジェジュニ/コリ」を公表したところです。

その後も、カンピロバクター食中毒が、我が国の食中毒事例数の上位に位置していることから、平成28年度食品安全確保総合調査により、カンピロバクター属菌に関する知見を収集しました。

収集した知見等を踏まえ、食品安全委員会微生物・ウイルス専門調査会は、食品健康影響評価のためのリスクプロファイル「鶏肉等における *Campylobacter jejuni/coli*」（以下、「リスクプロファイル」という。）の調査審議を行い、今般別添のとおり審議結果を取りまとめ、食品安全委員会においてリスクプロファイルを公表しましたので、お知らせします。

つきましては、関係者へ情報提供いただくとともに、リスクプロファイルで示した問題点の抽出及び今後の課題への対応について御検討いただきますようお願いいたします。